平成３０年７月豪雨災害

被災者相談窓口

岡山市からのお知らせ

　　下記の日程で相談窓口を設置します。

　　　　　　　　　　記

日時：１０月２５日(木)から

１０月３１日(水)まで

９:３０～１７:００

土日も窓口を開設します

場所：上道地域センター２階

●窓口業務の内容

・住宅の応急修理制度の相談と申込みの受付

・損壊家屋の解体・撤去及び土砂混じりがれきの撤去の相談と申込みの受付

・り災証明・義援金・被災者生活再建支援金・災害援護資金の相談と申請手続きの説明

●問い合せ先

　・住宅の応急修理制度

　　　住宅課(803-1466)、建築指導課(803-1446)

　・損壊家屋の解体・撤去及び土砂混じりがれきの撤去

　　　環境事業課(803-1297)、産業廃棄物対策課(803-1304)

　・り災証明・義援金・被災者生活再建支援金・災害援護資金

東区市民保険年金課(944-5017)

＊災害援護資金の申請期間は平成30年10月31日(水)です。

●被災者への支援等に関する総合的な問い合せ先

　・岡山市被災者支援本部(危機管理室(803-1082)